

もっと！ どこでも

補助犬同伴 mini book

| 公共交通機関



補助犬とユーザーはどこでも一緒

補助犬とは

補助犬は盲導犬・介助犬・聴導犬の総称です。



補助犬同伴の受け入れ義務

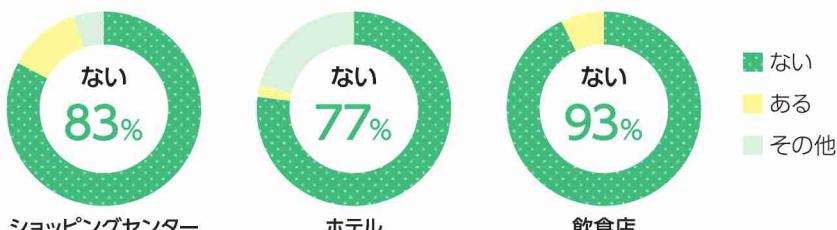
補助犬を同伴しての利用を拒否してはいけません。
身体障害者補助犬法・障害者差別解消法で定められています。

- 国や自治体が管理する施設
- 電車、バスなどの公共交通機関
- ホテルやレストラン、デパートなど不特定多数が利用する民間施設

なくそう！ 補助犬への先入観や誤解

実際の受け入れで、他の利用者からの苦情はほとんどありません。
苦情の内容は補助犬の問題ではなく従業員の理解不足による対応の不備が多くなっています。

Q. 他の利用者から苦情をうけたことがありますか？



出典：身体障害者補助犬の普及・啓発のあり方に関する調査研究報告書(令和2年3月)

障害のある人の社会参加を支える補助犬

◆ 身体障害者補助犬法が定める3つの義務

身体障害者補助犬法には3つの柱があり、訓練事業者には質の高い補助犬の育成と指導、補助犬法に基づいて認定を受けたユーザーには補助犬の健康・衛生管理と周囲に迷惑をかけない行動管理、社会には補助犬同伴の受け入れを義務付けています。



◆ 障害のある人もない人もお互いに尊重し合いながら共生できる社会とは

- 補助犬を同伴する障害のある人が安心して行動できる社会
- 補助犬の存在を安心して受け入れられる社会

◆ 補助犬にまつわる法律の理解とコンプライアンスの重要性

身体障害者補助犬法とは

公共交通機関、お店や病院など不特定多数の人が利用する施設などで、補助犬同伴の受け入れをスムーズに行い、身体に障害のある人の自立と社会参加を促進することを目的として定められた法律です。



一般の人が利用できる施設等への補助犬同伴の受け入れを求めていきます。

障害者差別解消法とは

障害のある人もない人も、お互いに、その人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会を作ることを目的とした法律。国・地方公共団体・事業者に対して、「不当な差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮」の提供を求めていきます。



補助犬の同伴を理由に受け入れを拒否することは、不当な差別にあたります。

認定をクリアした補助犬とユーザー

補助犬の安全と安心を担保するシステム

ユーザーと補助犬のペアで能力が認められて、初めて社会参加が可能に

補助犬

社会で他人に迷惑をかけず、
適切な行動をとれる

補助犬ユーザー

補助犬の健康・衛生・行動面を
管理できる

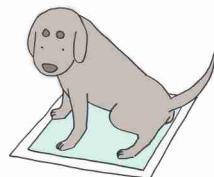


国や自治体による社会の受け入れ義務の啓発



補助犬ユーザーの義務

補助犬ユーザーには補助犬の健康・衛生管理および行動管理が義務付けられています。



健康管理

- ・予防接種
- ・定期健康診断 など

衛生管理

- ・ブラッシング
- ・シャンプー
- ・抜け毛予防 など

行動管理

- ・適切な場所で指示による排泄
- ・咬まない
- ・吠えない など

補助犬ユーザーと補助犬への対応

犬 認定基準を満たしたユーザーと補助犬のしるし

補助犬の表示と認定証の携帯はユーザーの義務となっています。



ハーネスを着けた盲導犬

[写真提供：公益財団法人日本盲導犬協会]

(左)介助犬とユーザー (右)介助犬の表示

[写真提供：社会福祉法人日本介助犬協会]

(左上)身体障害者補助犬認定証

(下左)盲導犬使用者証 (下右)身体障害者補助犬健康管理手帳



ハーネスや表示の入った胴着が目印

身体障害者補助犬法では、補助犬の表示の義務と、補助犬ユーザーには認定証（盲導犬ユーザーは使用者証）の携帯を義務づけています。

補助犬かどうかの確認が必要な場合は、「認定証を確認させていただけますか？」と声をかけましょう。

犬 補助犬と補助犬ユーザーへのサポート

補助犬への接し方

補助犬が作業に集中できるよう（落ち着いて待機できるよう）、食べ物を与えるやみに触ったりするなど、気をひく行為は避けましょう。

補助犬ユーザーへの対応

お困りの様子が見られたらユーザー本人に「何かお手伝いしましょうか」「どのようにお手伝いすればよろしいですか」などの声かけや筆談でコミュニケーションをとりましょう。



不慣れな場所への誘導



乗り越えられない段差の介助



館内放送や電車内の
アナウンスの伝達

公共交通機関における 補助犬の同伴

ユーザーの適切な行動・衛生管理により、補助犬は公共交通機関などでもマナーをしっかり守って行動することができます。移動中、補助犬はユーザーの足元で伏せるなどして静かにしています。

タクシー乗車時の同伴受け入れ

補助犬は座席シートに座ることはありません。ユーザーは毛が散らないよう洋服を着せたり、抜け毛を取るために粘着テープを用意したり、などマナーが徹底されています。

その他鉄道・バス・飛行機・船舶などでも足元に伏せています。



Q 通路に補助犬の体が はみ出でていて 踏んでしまいそう…



しつぽがはみ出していることをユーザーが気づいていない場合もあります。ユーザーに犬の体が通路にはみ出ていることを伝えて、補助犬の位置を調整してもらいます。

Q バスの乗車時、 アナウンスは必要?



多くの人が利用する公共交通機関内では、補助犬に対する知識がないために、乗客が補助犬に驚くことがあるかもしれません。補助犬ユーザーがあまりいない地域や、混雑している時間帯などは、乗務員やスタッフの方が「補助犬をお連れの方が同乗されています」などのアナウンスをするとよいでしょう。



タクシーのシートが汚れるのでは?



補助犬は通常、ユーザーの足元にいて、シートに座ることはありません。普段からブラッシングやシャンプーなどで清潔に保たれ、シートがひどく汚れてしまうという心配はありません。わずかに毛が残っているようなことがあれば、粘着テープなどでの清掃にご協力お願いします。



タクシー運転手です。 犬が苦手なので断れますか?



補助犬は訓練されており、ユーザーも適切な行動管理を行いますので、ご安心ください。しかしどうしても苦手な場合は、事情をユーザーに説明し、他のタクシーを手配しましょう。ただ断るということは適切ではありません。



誰もが安心して公共交通機関を利用できるように

いつも安心と評判! タクシー会社の心がけ

私たちは、ユーザーであるかどうかではなく、すべてのお客様の安心と安全のため、朝礼で補助犬同伴の受け入れについて情報を共有したり、補助犬ポスターなどを掲示したりしています。



他の利用者への対応 —トラブルを防ぐために

補助犬の同伴に対する方針の明示、日ごろから理解を求める

- 補助犬同伴の受け入れは障害のある人の生活を守るために権利保障であること
- 補助犬は適切な管理をなされた犬であり、安心して受け入れられること

譲り合いの精神を持つ

補助犬の同伴を受け入れる際に不安や気になることがあつたら、ユーザーにそれを説明し、お互いが納得のいく方法を見いだしましょう。

補助犬ユーザー受け入れガイドブック 公共交通機関編

より詳しい情報(対応・受け入れ事例)はガイドブックをご覧ください。

PDF
形式



受け入れを円滑にするためのチェックリスト

補助犬と 補助犬ユーザーに関する 知識の習得	<input type="checkbox"/> コンプライアンス：補助犬法と障害者差別解消法
	<input type="checkbox"/> 補助犬と生活する障害のある人
	<input type="checkbox"/> 補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の役割
	<input type="checkbox"/> 補助犬の安全性（衛生、健康、行動）
	<input type="checkbox"/> 補助犬とペットの違い
	<input type="checkbox"/> 障害に合わせた接遇
施設内と乗り物の バリアフリーと設備	<input type="checkbox"/> 施設内や乗り物のバリア（段差や障害物など）の把握
	<input type="checkbox"/> 施設や乗り物のスペース（通路の幅など）や設備の把握
	<input type="checkbox"/> 補助犬の排泄場所の検討（空港やターミナル駅など）
スタッフ教育	<input type="checkbox"/> 補助犬ユーザーと補助犬に関する基本情報の案内（教育資料の配布）
	<input type="checkbox"/> 補助犬ユーザー、障害のある人の接遇に関する教育
	<input type="checkbox"/> 他の利用者への対応
他の利用者への啓発	<input type="checkbox"/> 補助犬啓発ステッカーの貼付
	<input type="checkbox"/> 補助犬の同伴に関するポスター貼付
	<input type="checkbox"/> 周知資料の準備（厚生労働省：もっと知って補助犬リーフレット）



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法の啓発のためのマークです。身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことです。「身体障害者補助犬法」において、公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務があります。補助犬同伴受け入れに向けた啓発のためのステッカーやハンドブックは、下記、補助犬担当窓口で配布しています。

補助犬に関する詳しい情報

補助犬に関する関係法令やガイドブックなどのより詳しい情報をお知りになりたい方は、厚生労働省ウェブサイト内「身体障害者補助犬」のページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaishahukushi/hojoken/index.html



補助犬に関する相談・お問合せ先

補助犬同伴受け入れでトラブルが起こった場合の報告・相談窓口は、各都道府県・政令指定都市・中核市の障害福祉担当課へご連絡ください。

都道府県身体障害者補助犬法

担当窓口一覧

<https://www.mhlw.go.jp/content/000465967.pdf>



事業者用補助犬ユーザーの受け入れ方
(日本補助犬情報センター動画)

